奈良県広域水道企業団　橿原・大和高田・明日香エリアお客様センター業務委託

及び橿原市下水道部お客様センター業務委託

企画書提案項目

1. 経営、基本姿勢
2. 会社概要
3. 資本金、従業員数、事業内容、財政状況、資格者保有数等
4. 同種業務受注実績
5. 事業体名・所在地・給水人口・年間配水量・有収率等事業体規模を示すもの
6. 事業体の職員数及び貴社の受注業務配置職員数（正社員、アルバイト等別）
7. 業務委託契約書の写し
8. 業務に関する基本的な方針
9. 事業全般（研修体制、企業としてのバックアップ体制等）
10. 水道メーター及び下水道メーター等検針及び点検業務
11. 上下水道使用開始・使用中止受付及び電話対応業務
12. 開閉栓業務
13. 水道料金及び下水道使用料等調定業務
14. 水道料金及び下水道使用料等収納及び滞納整理業務
15. 水道メーター及び下水道メーター等取替及び維持管理業務
16. 橿原市役所分庁舎上水道使用開始・使用中止受付及び電話対応業務
17. 上水道関係書類等受付業務
18. 下水道関係書類等受付業務
19. 下水道賦課漏れ等対策
20. 業務全体の配置予定人員及び対応時間
21. 正規職員、非常勤職員、アルバイト等
22. 業務に関する資格と資格者の人数
23. 配置予定人員の業務経験
24. 対応時間
25. 業務に対する具体的、技術的事項
26. 水道メーター及び下水道メーター等検針並びに点検業務
27. 従事者数と処理方法
28. 使用水量の増減調査
29. 上下水道使用開始・使用中止受付及び電話対応業務
30. 従事者数と処理方法
31. 開閉栓業務
32. 従事者数と処理方法
33. 水道料金及び下水道使用料等調定業務
34. 従事者数と処理方法
35. 水道料金及び下水道使用料等収納並びに滞納整理業務
36. 従事者数と処理方法
37. 給水停止体制
38. 収納率向上のための取組み
39. 収納金の管理方法
40. 水道メーター及び下水道メーター等取替並びに維持管理業務
41. 従事者数と処理方法
42. 取替作業時に発生した事故対応
43. 橿原市役所分庁舎上水道使用開始・使用中止受付及び電話対応業務
44. 従事者数と処理方法
45. 上水道関係書類等受付業務
46. 従事者数と処理方法
47. 下水道関係書類等受付業務
48. 従事者数と処理方法
49. 下水道賦課漏れ等対策

　①　下水道の賦課漏れ、賦課等対策

1. 災害時の危機管理及び応援体制
2. クレーム等対応困難事例の対処方法
3. 窓口・電話・現地訪問時等
4. 事務所内の処理・連絡体制
5. 悪質滞納者及び生活困窮者等の対策
6. セキュリティについての対策
7. 契約締結後から業務開始までの準備期間及び業務期間満了時の引継ぎ
8. その他独自の企画提案
9. 見積金額
10. 仕様書等の配布資料を精査し、貴社の企画提案に見合い、かつ本業務委託の主眼のひとつである経済効果が最大限得られる委託料を積算すること。
11. 別紙の指定見積書必須書式にて奈良県広域水道企業団　橿原・大和高田・明日香エリアお客様センター業務委託、橿原市下水道部お客様センター業務委託それぞれの見積書を作成すること。また、落札業者は落札後、発注者の指定する形式にて内訳書を提出すること。
12. 履行期間は令和７年１０月１日から令和１０年９月３０日までの３年間とするため、上記②について履行期間中の総額、及び年度毎の金額を明記すること。
13. 奈良県広域水道企業団が発注する水道メーター等取替及び維持管理業務並びに橿原市下水道部が発注する下水道メーター取替及び維持管理業務に係る経費は、別途契約とするので、見積金額に含まないように注意すること。

* ２．(2)及び(3)については、土・日・祝祭日・年末年始の発注者の閉庁日においても午前８時３０分から午後５時１５分までは執務を要することに注意すること。
* 提案者は、企画提案内容等を発注者が活用しても一切異議申し立てないこととする。

また、提出された企画提案書等は返却しない。

* 契約締結後からの事前引継ぎに要する費用は、受注者の負担とする。